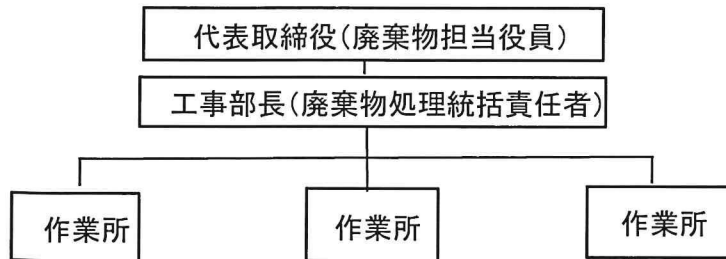


産業廃棄物処理計画書	
令和 7 年 6 月 30 日	
(宛先) 松本市長	
提出者	
住 所	長野県松本市岡田町 6 2 7 番地
氏 名	株式会社 大原建設
代表取締役 大原 篤	
(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)	
電話番号	0 2 6 3 - 4 6 - 6 0 0 9
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第 9 項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事 業 場 の 名 称	株式会社 大原建設
事 業 場 の 所 在 地	長野県松本市岡田町 6 2 7 番地
計 画 期 間	令和7年4月1日～令和8年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事 業 の 種 類	0 6 総合工事業
②事 業 の 規 模	元請完成工事高 8 億円
③従 業 員 数	2 5 人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	がれき類 再生処理業者へ委託処理 再生砕石として再資源化 管理型がれき類 管理型鉱さい 産廃処理業者へ委託処理 管理型処理 木くず 再生処理業者へ委託処理 木材チップとして再資源化

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（ 6 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	がれき類等	
	排 出 量	9,316.5 t	
	(これまでに実施した取組)		
	令和6年度は大規模の工場解体工事（排出量8,500 t）を受注したので、排出量が大きく増加しました。従来より、受注工事より発生する産業廃棄物のため、必要以外の排出がないようにする。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	がれき類等	
	排 出 量	1500 t	
	(今後実施する予定の取組)		
	昨年度は公共工事の受注が少なかったが、従来を数量を目標としました。工事より発生する量のため受注工事により、変動する。がれき類の発生が従来通り予想される。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 工事で発生するがれき類については、コンクリートがらとアスファルトがらが混ざらないよう、分別して搬出
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) コンクリートがら、アスファルトがら、木くず、金属くず、廃プラ等が混ざらないよう、分別する。

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組） 実施なし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組） 実施なし		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組）		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組） 実施なし		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組） 実施なし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組） 実施なし		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（ 6 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	がれき類等	
	全処理委託量	9316.5 t	
	優良認定処理業者への 処理委託量	8601.3 t	
	再生利用業者への 処理委託量	1815.1 t	
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	
	（これまでに実施した取組） ・委託基準に従って、産業廃棄物を委託できる業者を選定し、書面による契約を実施。 ・マニフェストにより最終処分の確認を徹底している。		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	がれき類等	
	全処理委託量	1500 t	
	優良認定処理業者への 処理委託量	300 t	
	再生利用業者への 処理委託量	1200 t	
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	
	(今後実施する予定の取組) ・昨年度より廃棄物発生工事は、大規模な民間工事がなくなり、減る見込み。 ・委託基準に従って、産業廃棄物を委託できる業者を選定し、書面による契約を実施すること。 ・マニフェストにより最終処分の確認を徹底すること。 ・優良認定処理業者への委託の奨励		
	※事務処理欄		

(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

【 令和 7 】 年度産業廃棄物処理計画書（産業廃棄物の実績及び計画の量）

(単位: t)

「実績」欄: 前年度産業廃棄物排出量
「計画」欄: 当年度産業廃棄物排出量の目標値

産業廃棄物の種類	総排出量 (※)	自ら再生利用を 行った(行う)量	自ら行う中間処理		自ら中間処理により減量 した(する)量	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を 行った(行う)量		全処理委託量	優良認定処理業者 への処理委託量		再生利用業者への 処理委託量		認定熱回収業者 への処理委託量		認定熱回収業者以外の熱 回収を行う業者への処理 委託量
			自ら行う中間処理			自ら埋立処分又は 海洋投入処分を 行った(行う)量			優良認定処理業者 への処理委託量		再生利用業者への 処理委託量		認定熱回収業者 への処理委託量		
			実績	計画		実績	計画		実績	計画	実績	計画	実績	計画	
①	②+⑧	⑤	⑦	③+⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭						
1 燃え殻															
2 汚泥															
3 廃油															
4 廃酸															
5 廃アルカリ															
6 廃プラスチック類															
1 紙くず															
2 木くず															
3 繊維くず															
4 動植物性残さ															
5 ゴムくず															
6 金属くず															
7 ガラスくず・コン クリートくず及び 陶磁器くず															
8 鉱さい	1,500.00	1,500.00						1,500.00	1,500.00	300.00	300.00	1,200.00	1,200.00		
9 がれき類															
10 家畜ふん尿															
11 家畜の死体															
12 動物系固形不要物															
13 ばいじん															
14 処分するために 処理したもの															
台 計	1,500.00	1,500.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	1,500.00	1,500.00	300.00	300.00	1,200.00	1,200.00	0.00	0.00

※ 総排出量＝自らの再生利用を行った(行う)量＋自らの中間処理により減量した(する)量＋自らの埋立処分又は海洋投入処分を行った(行う)量＋全処理委託量

【記載方法】

- ・産業廃棄物の種類ごとに、当てはまる欄の左側に前年度実績(現状)の量を、右側に本年度計画(目標)の量を、それぞれ記載してください。
- ・「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、「全処理委託量」欄へ記入した後、右側にそれぞれの量を記載してください。
- ・「自らの再生利用を行った(行う)量」の欄は、「自らの直接再生利用した量」と「自らの中間処理した後再生利用した量」を合算して記載してください。

産業廃棄物の種類	自ら行う中間処理				処理の委託に関する事項											
	自ら再生利用を行った(行う)量		自ら中間処理により減量した(する)量		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った(行う)量		全処理委託量		優良認定処理業者への処理委託量		再生利用業者への処理委託量		認定熱回収業者への処理委託量		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画
産業廃棄物の種類	総排出量(※)															
	①	②+③	⑤	⑦	③+⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭						
	自ら直接再生利用した量と自ら中間処理を行った量の合計	自ら直接再生利用した量と自ら中間処理を行った量の合計	中間処理前の量から中間処理後の量を引いた量		自ら直接埋立・海洋投入処分した後に自ら埋立・海洋投入処分する量	自社内で処理を行わず直接委託した量と自ら中間処理した残量のうち処理業者に委託して処理する量	優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)	中間処理後、有効利用されている場合の委託量(委託先から別の業者へ売却等される場合を含む。)	認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3第1項の認定を受けた者)	認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行う業者						

・「自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った(行う)量」は、「自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量」と「自ら中間処理した後に自ら埋立処分又は海洋投入処分した量」を合算して記載してください。